

— まちなか保育施設の新規設置及び運営事業者の公募に向けた  
事業者からの意見を募集します —

今年度中に予定している「まちなか保育施設の新規設置および運営事業者の公募」に向け、参加意欲のある事業者からの意見を募集します。

## 1 概要

- 目的  
市が想定する事業内容に対してご意見をいただき、公募条件を事前整理し、事業の実現可能性を高めるため
- 対象者  
公募に参加意欲のある法人
- 期間  
令和8年6月25日(木曜日)～令和8年7月24日(金曜日)
- 提出方法  
下記ホームページに掲載する提出フォーム (Excel) に記入し、保育課あてメールで提出
- 市ホームページ (各種条件等)  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/64611.htm>

## 2 まちなか保育施設の新規設置及び運営事業

- 事業概要  
以下の3事業を同一施設で同じ事業者が設置および運営することを想定しています。

事業	対象児童	事業内容	実施主体	開所時期(予定)
送迎保育ステーション事業	3～5歳で保育を必要とする子ども	通園する保育所等への送迎と送迎前後の保育	市 (民間事業者への委託)	令和11年 4月1日
小規模保育事業	0～2歳で保育を必要とする子ども	通常保育	民間事業者 (市からの認可)	令和10年 4月1日
乳児等通園支援事業	0歳6か月～満3歳未満の未就園児	一時的な保育	民間事業者 (市からの認可)	//

- 設置場所  
市が指定する下記区域内で事業者の提案によります。  
「豊橋駅在来線改札口を起点に半径約300m以内」もしくは  
「豊橋駅在来線改札口まで徒歩約5分圏内」を想定しています。
- まちなか保育施設とは
  - ・まちなかエリアでは、0～2歳の保育園入園希望人数に対し、十分な受入人数を確保できておりません。
  - ・保育所等に通園していない子どもを対象とした一時的な保育のニーズに対して、十分な受入人数を確保できていません。
  - ・「まちなか保育施設」は、これらの課題に対応するため、新たに設置するものです。
  - ・豊橋駅を利用する市外通勤者の、子どもの送迎負担の軽減にもつながることを期待しています。